

働く女性と労働法

働く女性の現状

女性の労働力人口は、平成 23 年に 2,632 万人となり、全体の 42.0%となりました。女性雇用者は 2,237 万人で、そのうち非正規雇用者が 54.7%と過半数を占めています。平成 24 年のフルタイムで働く女性の平均賃金は月額 23 万 3100 円と過去最高を更新。賃金水準はようやく男性の 7 割を超えました。女性の勤続年数は長期化傾向にあり、10 年以上の勤続者割合は全体の 3 分の 1 となりましたが、管理職に占める女性割合は依然として低いままです。

知っておこう！身近な労働法

男女雇用機会均等法より

- 募集・採用から定年・退職・解雇まで雇用の場における男女双方の差別の禁止。
- 妊娠中・産後 1 年以内の解雇は、妊娠・出産・産前産後休業の取得その他省令で定める理由でないことを、事業主が証明しない限り無効。
- セクハラは男性も対象。事業主は問題発生時には、迅速かつ適切な対応をすること。

労働基準法より

- 改正労働契約法(平成 25 年 4 月 1 日施行)
- 無期労働契約への転換 / 有期労働契約が繰り返し更新されて通算 5 年を超えた時は、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できる。
- 「雇止め法理」の法定化
- 不合理な労働条件の禁止 / 有期契約労働者と無期契約労働者との間で労働条件の相違を設けることを禁止。

男女雇用機会均等法

雇用の入り口から出口までの男女平等を定めた法律

パートタイム労働法

非正規雇用に関する法律

労働基準法

使用者が守らなければならない最低の労働条件を定めた法律

育児・介護休業法

仕事と家庭を両立する雇用環境の整備推進を図る法律



〈パートタイム労働法より〉
○パートタイム労働者にも労働法は適用される。
○パートタイム労働者が要件を満たしていれば、有給が取れる。また、育児・介護休業法も適用される。
○パートタイム労働者を雇い入れるとき事業主は労働条件の書面による明示をする。

〈育児・介護休業法より〉
パパ・ママ育休プラス
○父母がともに育児休業を取得する場合、育児休業取得可能期間を、子が 1 歳から 1 歳 2 か月に達するまで延長できる(父母 1 人ずつが取得できる上限は 1 年)。
○妻の出産後 8 週間以内に父親が育児休業を取得した場合、特例として、育児休業の再度の取得を認める。

【主な労働相談窓口】

総合労働相談コーナー / 労働条件、いじめ、嫌がらせなど労働問題に関する相談、情報の提供にワンストップで対応
池袋総合労働相談コーナー：豊島区池袋 4-30-20 ☎03(3971)1257 新宿、渋谷等にもあり
東京都労働局雇用均等室 / 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等に関する相談、助言、調停に関すること
千代田区九段南 1-2-1 ☎03(3512)1611

図書紹介 女性と労働

急速に少子高齢化が進行する中、女性の潜在力を引き出し、活躍を推進することが、社会の活力につながる鍵といわれています。

しかし出産前後の就業継続、仕事と家庭の両立、再就職の非正規労働化等、女性を取り巻く社会情勢はいまだに厳しいのが現状です。性別により差別されることなく、働く女性が能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することは、今後の重要な課題となっています。



366.3

おしえて、ぼくらが持っている働く権利

清水直子著
合同出版 2008

日本ではいま、労働基準法以下の労働条件のもとでの働き方が広がっている。こんな状況から身を守るには、どうすればいいのか？必要最低限の働く知恵と法律知識、解決方法を具体的に解説



366.3

働く女性とマタニティ・ハラスメント

杉浦浩美著
大月書店 2009

女性が妊娠したとき、職場で何が起きるのか。身体的変化に日々直面しながら働く女性たちは何を思い、何に悩んでいるか。当事者の経験から実態と問題点を浮き彫りにしている。



366.1

「非正規」をなくす方法

中村和雄、脇田滋著
新日本出版社 2011

非正規雇用労働者の権利を実現するための活動に取り組んできた、弁護士と研究者による著書。非正規雇用の現状、均等待遇実現への方策、ワーキングプアを解消する最低賃金引き上げの有効性等を提起している。

新着図書

分類	書名	著者名	発行所
289 7	ジェンダー平等の種を蒔きつづけて	藤枝凜子	グループみこし
304	ニュースの裏を読む技術	深澤真紀	PHP研究所
366	派遣OLにパワーをもたらす30の鉄則	速水ユウ	幻冬舎ルネッサンス
366	これからも働き続けるあなたへ	太田彩子	大和書房
366.2	女子と就活	白河桃子、常見陽平	中央公論新社
367.1	彼女は何を視ているのか	竹村和子	作品社
367.21	社会運動の戸惑い	山口智美〔ほか〕	勁草書房
367.21	時代を視る 2004～2012	赤松良子	パド・ウィメンズ・オフィス
367.21	現代日本女性問題年表 1975-2008	鈴木尚子	ドメス出版
367.24	私は、走ろうと決めた。	リサ・J・シャノン	英治出版
367.3	夫婦格差社会	橋木俊詔、迫田さやか	中央公論新社
367.9	境界を生きる	毎日新聞「境界を生きる」取材班	毎日新聞社
368	彼女たちの売春	荻上千キ	扶桑社
369	生活保護とあたし	和久井みちる	あけび書房
369	貧困のなかでおとなになる	中塚久美子	かもがわ出版
778	岩波ホールと 映画の仲間	高野悦子	岩波書店
914 1	閉経記	伊藤比呂美	中央公論新社
914 サ	エンジェルフライト	佐々涼子	集英社



366

主婦パート最大の非正規雇用

本田一成著
集英社 2010

1950年代後半大丸百貨店東京店で1日3時間勤務の労働者の募集があったのが、主婦パートの起源だという。歪んだ社会保障制度の作り上げた低賃金・低待遇で彼女達は疲弊し、壊れてしまうだろう。警告の書。



366.3

なめたらアカンで！女の労働

屋嘉比ふみ子著
明石書店 2007

京ガスに入社した著者は1998年、京都地裁に同一価値労働同一賃金原則を求めて提訴。2001年、日本で初めて同一価値労働同一賃金原則を実質的に認めた勝利判決を勝ち取った。



366.3

現代の女性労働と健康

北原照代著
かもがわ出版 2008

女性労働と健康について、女性の労働実態、男女の生物学的な違い、母性保護の問題等女性が働く上で知らなければならないことを体系的に網羅し、豊富な資料でわかりやすく解説している。



367.9

まだある！職場のセクハラ・パワハラ

和田順子著
新水社 2012

職場のセクハラ・パワハラはまだ減っていない。いくつかの事例を通しセクハラやパワハラに気づかされる。加害者・被害者・周囲の人それぞれの立場での心のケアや対策法がわかる。



時代を拓いた女たち

とくなが ゆき
徳永 恕

明治20年(1887年)~昭和48年(1973年)

『法律なんて、
あとからできたもんじゃないですか』

明治20年11月、東京市牛込区下戸塚町に三男三女の6人兄弟の次女として生まれる。父・行蔵は昔気質の厳格な人であったが、子どものことは本人にまかせて、一切干渉しなかったという。

明治34年、東京府立第二高等女学校(現・都立竹早高校)に入学。国禁の書を読み、トルストイの人生論に耽る日々。「青鞥」を愛読し、平塚らいてうを敬愛した。兄が熱心なキリスト教徒であったため、恕も在学中に洗礼を受けた。明治39年、四谷鮫ヶ橋に私立二葉幼稚園ができたことを知り、早選手伝いに行く。四谷鮫ヶ橋は、明治の3大貧民窟の1つであり、通りかかるたびその悲惨さに胸を痛めていたのである。二葉幼稚園は、華族女学校付属幼稚園に勤務していた野口幽香と森島美根が、貧民の子にも同じような教育をと開園した。恕が抱きかかえた子ども達は、わかめのように破れた着物を引きずり縄の帯を締め、のみやしらみがたかる乞食のような子ども達だった。恕は、自分は本当にこの子ども達を愛せるだろうかと悩んだ時もあったという。明治41年卒業と同時に幼稚園に就職。2年後には主任保母となる。野口幽香から「二葉の大黒柱」と信頼された。大正5年、3歳児未満保育の必要から「二葉保育園」に改名。新宿南町に分園設立。恕は園長となる。大正8年、分園に不学児童のための小学部を設置。さらに、昼間働いている女性のために夜間裁縫部、夜間診療所を開設するなど次々と社会事業をおこした。大正10年、日本初の母子保護施設「母の家」設立。家父長的家族制度に縛られて、家も職もない不幸な女性達が頼るすべもなく行き着く先は、死か身売りしかなかった時代である。恕は、子どもを保育園で預かり、女性達が仕事を探し、自活の道を開くために尽力した。大正13年、関東大震災で焼失した分園を再建し、五銭食堂などの事業を始める。昭和6年二葉保育園園長となった。敗戦後は戦災孤児や引揚者、浮浪児などを救済、保護し、二葉乳児院や二葉学園(養護施設)などの基礎を築く。昭和29年、女性初の名誉都民となる。ただひたすらに子ども達を守り、生涯独身を貫き、昭和48年、恕は85年の生涯を閉じた。府立第二高女の同級生だった山川菊栄は「おんな二代の記」で恕をこう書いている。「熱心なクリスチャンであってもお説教はしたことがなく、いつもにこにこしてゆうゆうかまえており、同級生から『お父さん』などと呼ばれて親しまれていました」

参考図書：「社会事業に生きた女性たち」「新宿歴史に生きた女性100人」ほか

にゅーすBOX

女性の賃金 最高更新

厚生労働省の賃金構造基本統計調査によると、平成24年フルタイムで働く女性の平均賃金月額は前年比0.5%増の23万3100円と、2年連続の最高更新となった。女性の賃金水準は平成2年には男性の6割程度だったが、24年は7割を超え、男女間の賃金格差も過去最少になった。また総務省の家計調査によると、2人以上の世帯の平均実収入（月額）は前年比1.6%増の51万8506円となり、世帯の収入を共働きで維持しようとする傾向が一段と鮮明になった。

DV ストーカー被害 最多

警察庁は、昨年1年間に認知したドメスティックバイオレンスは4万3950件、ストーカー被害は1万9920件でともに過去最多だったと発表。警察庁はストーカー事件などで保護観察付きの執行猶予をつけた加害者の情報を、法務省の保護観察所と共有する制度を4月から始めた。

児童虐待 検挙最多

警察庁は、昨年の児童虐待の検挙件数は472件、児童ポルノは1596件だったと発表。いずれも過去最多を更新。児童虐待の検挙の内訳は身体的虐待が344件と最も多く、次は性的虐待の112件だった。検挙された加害者の男性は半数近くが「実父」、女性は108人中102人が「実母」だった。

3ワクチン定期予防接種に 風疹は都が助成

子宮頸がん、インフルエンザ菌b型(Hib)、小児用肺炎球菌の3ワクチンを、平成25年度から定期接種化する改正予防接種法が成立した。費用は原則自治体負担となり、無料化が多くなるとみられる。

また、風疹の大流行が続く中、東京都は妊娠を希望する19歳以上の女性と妊婦の夫が受ける風疹ワクチンの接種費用の半額を来年3月まで助成することを決めた。都内の患者数は全体の5割に近い。

練馬区では、3ワクチンの予防接種は無料。風疹の予防接種の自己負担もない(夫は9月末まで)。

希望人数の出産 7割

厚生労働省が平成14年から行っている追跡調査「21世紀成年者縦断調査」で、結婚当初に希望していた子どもの人数を平成23年までに実際に出産した女性は約7割にとどまることが分かった。育児休業制度があっても利用しにくかったり、制度そのものがなかったりすると実現の確率は低くなり、親と同居する家庭の方が実現の確率は高かった。

練馬区「YouTube」に公式チャンネル開設

練馬区は、動画共有サイト「YouTube」内に「練馬区公式チャンネル」を開設した。「練馬区公式チャンネル」では、「ねりまほっとライン」や「ねり丸アニメ」などの区が制作した動画を閲覧できる。

高齢者の割合 最多

東京都は、都内の人口に占める65歳以上の割合が20.95%となり、過去最多となったことを発表した。65歳以上の「老年人口」は275万1484人、0歳～14歳の「年少人口」は154万2837人(11.75%)。都内の1世帯あたりの平均人数は1.99から1.98に下落。過去最少を更新した。

新型出生前診断 始まる

日本医学会は、新型出生前診断の認定施設を公表した。病気や検査の内容を説明する遺伝カウンセリング体制の充実した施設に限定し、国立成育医療研究センター(東京)など15の施設で臨床研究として開始される。超音波検査などで染色体の病気が疑われた場合や高齢妊娠などの妊婦が対象で費用は20万円。妊娠初期から検査できるため、安易な命の選択を助長するのではないかと懸念がある。

防災・復興計画に女性の視点

政府は、地方自治体が策定する防災・復興計画に、女性の視点を生かすための指針をまとめた。全避難所に女性の専用スペースを設けること、トイレは「男性1対女性3」の割合が望ましいこと、避難所の運営者の3割以上は女性にすることなど。また、粉ミルクや紙おむつなどの備蓄、被災後の調達ルートの確保を自治体に求める。女性への性犯罪を防ぐため防犯ブザーの貸し出しも要請していく。

夫婦別姓 反対が微増

内閣府の「家族の法制に関する世論調査」によると、夫婦が希望すれば結婚前の姓を名乗れる「選択的夫婦別姓」制度を導入する法改正を「必要ない」とする反対派が36.4%、「構わない」とする容認派が35.5%だった。反対派が容認派をやや上回ったのは、初回の平成8年以来となった。

女性議員率 日本122位

列国議会同盟(IPU)は、平成24年末に世界の国会議員に占める女性の割合が前年から0.8ポイント上昇し20.3%となったと発表した。昭和20年の調査開始以来、初めて2割を超えた。国会議員の女性枠(クォータ制)を設けた国での増加が顕著。日本は前年の106位から122位に大きく後退した。

米大統領警護隊 初の女性局長

正副大統領などの警備を担当する米大統領警護隊のトップの警護局長に、女性が就任した。ジュリア・ピアソン警護局長首席補佐官で、初の女性起用には、組織のイメージ改善と内部の意識改革を図る狙いもあるとみられている。

